
障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

令和3年度「共に学び、生きる共生
社会コンファレンス」趣旨説明資料

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

障害者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化

文部科学省の取組の経緯

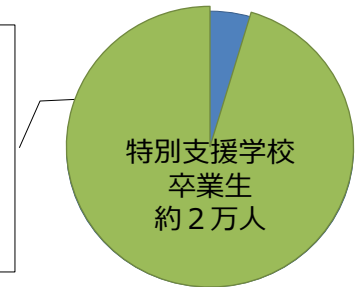
- 平成26年「障害者権利条約」批准
→ **第24条「生涯学習の機会の確保」**
- 平成28年「障害者差別解消法」の施行
→ **国・自治体における合理的配慮の義務化**
- 平成29年4月、大臣メッセージ
「特別支援教育の生涯学習化に向けて」を発出
- 平成29年度、生涯学習政策局に
(現 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課)
「障害者学習支援推進室」を新設

障害者の生涯学習に関する現状と課題

障害者の学校卒業後の状況

特別支援学校から高等教育機関への進学率は約4%、ほとんどの障害者が就職又は障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援）などに進む。

就職：30.1%
障害福祉サービス
：60.3%
〔計：90.4%〕



障害者本人の意識、ニーズ

※平成30年度 障害者本人の意識等調査の結果より

「一緒に学習する友人，仲間がいない」→71.7%

「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」
→66.3%

「知りたいことを学ぶための場や
学習プログラムが身近にない」→67.2%

有識者会議最終報告のポイント

「障害者の生涯学習の推進方策について

—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）」

学校卒業後の障害者が学ぶ場が十分でない

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず
共に学び、生きる共生社会の実現
- 障害者の主体的な学びの重視、個性や
得意分野を生かした社会参加の実現

取り組むべき施策

- 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が
役割分担し、多様な学びの場づくりを推進
- 教育、福祉、労働等の分野の取組と連携の強化が重要

「障害者の生涯学習」を支える実践の多様性

公民館等における実践	障害者青年学級など障害者を主な対象とする事業
	一般の学級・講座等への障害者の参加（合理的配慮）
	社会教育関係団体やサークルへの障害者の参加
その他の社会教育施設における実践	博物館における合理的配慮
	図書館における合理的配慮、点字図書等の提供
	障害者スポーツセンターの設置
	体育施設における合理的配慮、アダプテッド・スポーツ推進
学校に関連する実践	特別支援学校等の同窓会活動
	大学の公開講座等への障害者の参加（合理的配慮）
	大学等におけるオープンカレッジ、障害者対象の公開講座等
	継続教育を実施する高等教育機関における障害者の受入
社会福祉に関連する実践	障害者支援事業所における文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動
	自立生活センター等における自立生活プログラム
	学習活動の参加に不可欠な障害者福祉サービスの提供
	社会福祉協議会の福祉教育活動等
就労支援に関連する実践	就労支援施設における作業としてのアート活動
	一般就労をする障害者の生きがいのづくりのプログラム
その他の実践	親の会や家族会などによる学習活動
	障害当事者グループの学習活動
	NPOなどによる文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動
	営利事業としての障害者対象の教室等
	民間の学習機会への障害者の参加（合理的配慮）
	医療機関における学習活動、学習支援活動

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰

障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動（「障害者の生涯学習支援活動」という）を行う個人又は団体について、活動内容が優れているものを文部科学大臣が表彰



	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		合計
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
学習	5	26	3	8	0	5	1	6	0	2	56
スポーツ	5	16	3	7	6	9	5	11	2	9	73
文化芸術	4	5	4	12	2	11	3	11	2	5	59
情報保障 ※1	0	0	0	1	1	2	0	3	0	2	9
分野混合 ※2	0	0	4	25	3	25	2	31	1	35	126
小計	14	47	14	53	12	52	11	62	5	53	
合計	61		67		64		73		58		323

※1 学習、スポーツ、文化芸術ほか分野が混合している活動をさす

※2 手話、点字、音訳などによる活動をさす

累計 **323件**

年度ごとに事例集にまとめ、文部科学省のホームページに掲載しております。ホームページには事例集のほか、表彰式の様子や事例発表の様子も掲載しております。是非、御覧ください。

障害者の生涯学習

検索



https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

趣 旨

- 学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進する。
- 生涯学習プログラムの開発、持続可能な生涯学習支援体制の構築、多様な学びの場の拡充、障害理解を促進する。

現状と課題

令和3年度は、都道府県4カ所、市区町村（民間団体含む）18カ所でモデル的取組の構築を行う実践研究が進展

→研究成果の普及、理解の促進を図り、将来的には全国の地方公共団体が民間団体と連携して取り組めるよう、条件整備等を進めることが課題。

社会福祉法人一麦会
（和歌山県）の取組



成果や課題を共有

関係する行政職員、実践者、関係者等が一同に集まる場



= **コンファレンス開催** 7

令和3年度「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究」 採択団体地域分布

(ア)地域コンソーシアムによる 障害者の生涯学習支援体制の構築

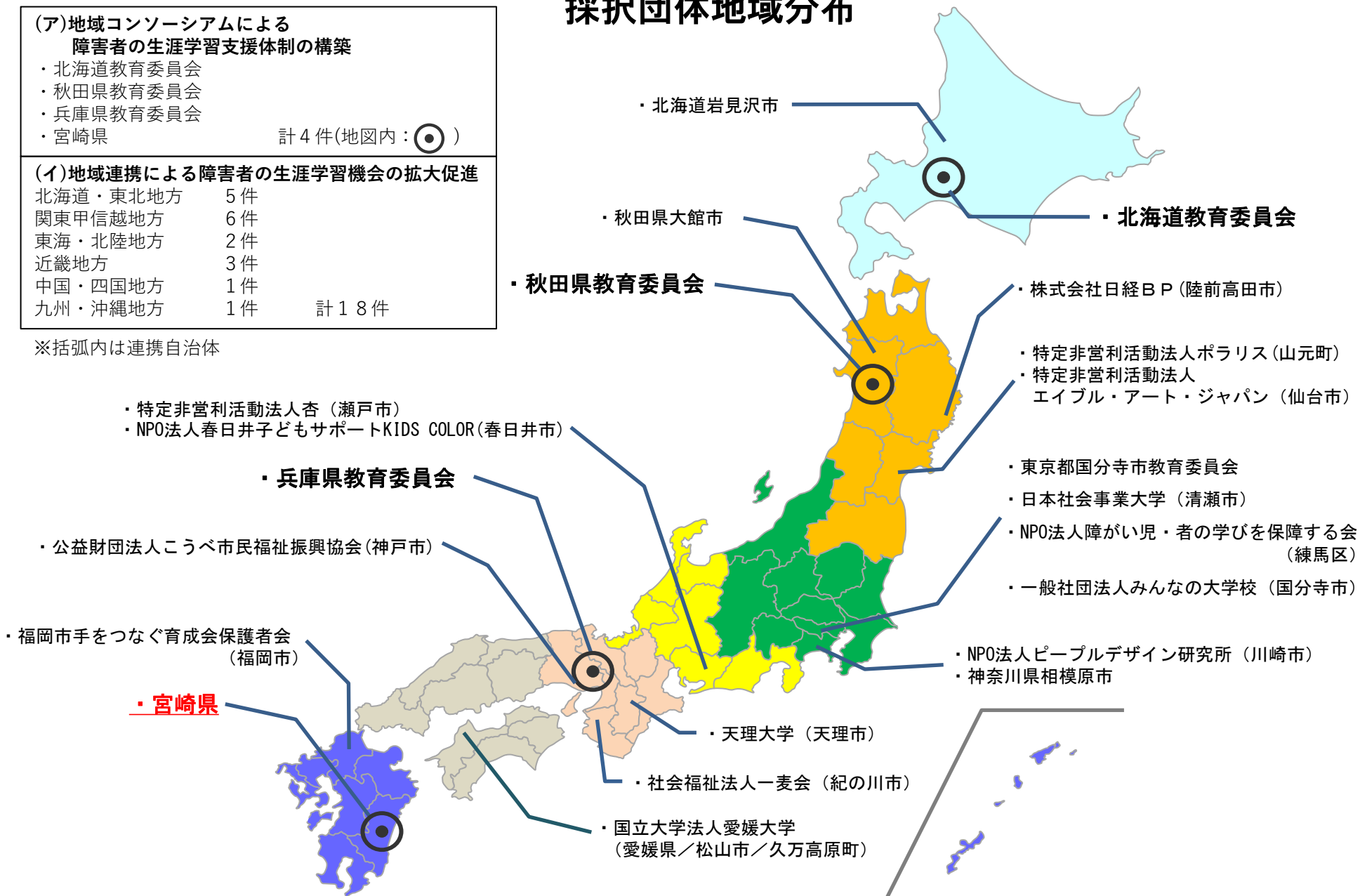
- ・北海道教育委員会
- ・秋田県教育委員会
- ・兵庫県教育委員会
- ・宮崎県

計 4 件(地図内：◎)

(イ)地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進

北海道・東北地方	5 件
関東甲信越地方	6 件
東海・北陸地方	2 件
近畿地方	3 件
中国・四国地方	1 件
九州・沖縄地方	1 件
	計 1 8 件

※括弧内は連携自治体



共に学び、生きる共生社会コンファレンスの開催趣旨

コンファレンスとは → 会議、協議会：関係者間で
(Conference) 共有する問題について協議すること

目指す成果

※今年度はオンラインによる開催を基本とし、一部ブロックで対面形式も併用予定

- 社会における**障害理解の促進**
- 実践者同士の学び合いによる
学びの場の担い手の育成・ネットワーク
- 全国各地における障害者の
生涯にわたる学びの場の拡大・充実

誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現

共に学び、生きる共生社会コンファレンスの開催趣旨

主な参加者

学びの実践者・関係者、障害者の学びに関心のある人など、多様な分野・立場から参加

◎ 社会教育・生涯学習の分野から

(社会教育主事、公民館・図書館・博物館・スポーツ施設、文化芸術施設、青少年施設等の社会教育施設職員等)

◎ 特別支援教育の分野から

(特別支援学校、特別支援学級、通級による指導等に関わる教員、学校関係者等)

◎ 障害福祉の分野から

(福祉サービス事業所、社会福祉協議会の関係者等)

⇒ **行政、大学、社会福祉法人、NPO、企業、当事者団体、障害者本人、保護者などが集う**



令和元年度開催の様子

〈令和3年度実施〉共に学び、生きる共生社会コンファレンス各ブロック開催概要

No.	実施団体等名	事業名 テーマ（予定）	開催日・開催方法
1	【北海道ブロック】 北海道教育委員会	ともに学び、生きる共生社会コンファレンスin 北海道～障害のあるひと ないひと みんなでひろげよう 北海道の社会教育～	日程: 令和4年2月5日(土) 主会場: なし(オンライン開催)
2	【東北ブロック】 岩手県教育委員会 株式会社日経BP	SDGsと「障害者の生涯学習」推進に向けた共生社会コンファレンス～ノーマライゼーションという言葉の知らないまち・陸前高田市からの発信～	日程: 令和4年1月15日(土) 主会場: 陸前高田市民文化会館 ※オンライン併用予定
3	【関東甲信越ブロック】 一般社団法人みんなの大学校	障害者の生涯学習の未来を創造する～学びを通じた共生社会の新たな流れ～	日程: 令和4年2月26日(土) 主会場: 国分寺市本多公民館 ※オンライン併用予定
4	【東海・北陸ブロック】 NPO法人春日井子どもサポート KIDS COLOR	地域における障害者の生涯学習推進コンファレンスin東海・北陸	日程: 令和4年1月22日(土) 主会場: 文化フォーラム春日井 ※オンライン併用予定
5	【近畿ブロックA】 社会福祉法人一麦会	学び合う そして 創り合う～障害者の生涯学習に向けて～	日程: 令和3年10月12日(火) 令和4年1月30日(日) 主会場: 紀の川市打田生涯学習センターほか ※オンライン併用予定
6	【近畿ブロックB】 兵庫県教育委員会	ともに学べる共生社会をめざして～学びたい思いを大切に～	日程: 令和3年11月5日(金) 主会場: しあわせの村ほか ※サテライト会場設置予定
7	【中国・四国ブロック】 国立大学法人愛媛大学	まるのつどい～ニューノーマル時代における地域のつながりを考えよう！障害者の生涯を通じた新しい学びの場づくり～	日程: 令和4年1月12日(水)～ 令和4年2月12日(土) ※コンテンツ動画視聴可能期間 主会場: なし(オンライン開催)
8	【九州・沖縄ブロック】 宮崎県	宮崎発！「いつでも、どこでも、誰でも学べる」持続可能な共生社会を実現するために	日程: 令和4年1月22日(土) 主会場: なし(オンライン開催)

文部科学省ホームページ「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」(随時情報更新しています)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1421842_00002.htm

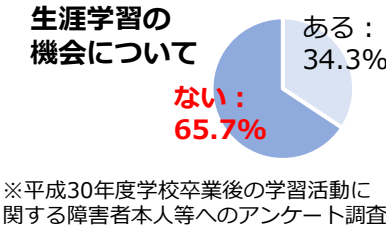
※右のQRコードからもアクセスできます



趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び、社会参加できる社会や、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。また、平成30年度の学校卒業後の学習活動に関する障害者本人へのアンケート調査では、生涯学習の機会が不足している現状等が示されており、特に地域における障害者の生涯学習機会の整備が求められている。

こうした現状を踏まえ、地方公共団体が民間団体等と連携し、発達段階や障害種に応じた生涯学習プログラムや持続可能な事業実施体制等のモデル開発を行い、成果を全国に普及していくことで、障害者の生涯学習機会の整備・充実に努める。



事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔111百万円〕委託事業

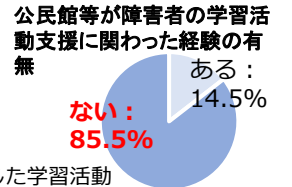
(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔70百万円〕

- ▶ 都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (10箇所) R2開始
- ◆ 都道府県(指定都市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成し、支援体制を構築する。
- ◆ 学びの場の拡大に向けて市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等を開発・実証する。



(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔37.5百万円〕

- ▶ 市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (30箇所) R3開始
- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績のある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえた、ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラムを開発・実施し、その横展開を目指す。



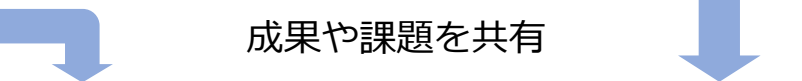
※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体を中心である。平成30年度「障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査」では、障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%を超える。

(3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築〔3百万円〕

- ▶ 社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築 (2箇所) R4開始
- ◆ 大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者(特に知的障害者)が、特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラムを大学・専門学校等が開発・実施する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕委託事業

- ◆ 障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因を発達段階や障害種に応じて把握する調査を実施する。
- ◆ ロジックモデルに基づき、事業成果のアウトカムを適切に捕捉する調査として実施する。(1箇所)



3. 障害者の生涯学習に関する連絡会議の開催、普及・啓発や人材育成に向けた取組〔21百万円〕

- ◆ 施策の推進に向けて、各事業の計画等に助言を行う有識者を含めた連絡会議を設置し、ネットワーク化を図る。
- ◆ 実践研究事業等による「生涯学習プログラム」等の研究成果の普及や実践交流等を行うため、全国をブロックに分けてコンファレンス(実践研究集会)を実施する。
- ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者等の参画も得て障害理解啓発フォーラムを実施する。



※写真：「令和元年度 共生社会コンファレンス 東海・北陸ブロック」

期待される成果

- ◎ 各地域で障害者の社会参加と活躍を推進
- ◎ 地域における支援人材の増加と障害への理解を増進

目指す社会

- ◎ 学校卒業後の障害者が生涯を通じて学べる社会
- ◎ 障害の有無に関わらず、共に学び、生きる共生社会

スペシャルビデオメッセージについて

スペシャルサポート大使
有森 裕子 氏

文部科学省の目指すところ



障害の有無にかかわらず、生涯を通じて
共に学び、生きる「共生社会」の実現

※スペシャルサポート大使との意見交換から



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

「スペシャルサポート大使」

文部科学省では、障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる「共生社会」の実現に向けた普及・啓発を図るため、著名人を「スペシャルサポート大使」に任命し、広報活動やイベントにおける協力を依頼。



★ 東ちづるさん
(女優／一般社団法人
Get in touch理事長)



★ 有森裕子さん
(公益財団法人スペシャル
オリンピックス日本理事長)



★ 大日方邦子さん
(一般社団法人日本パラリン
ピアンズ協会会長)



★ 金澤翔子さん
(書家)



河合純一さん
(一般社団法人日本パラリン
ピアンズ協会理事)



川畠成道さん
(ヴァイオリニスト)



★ 横溝さやかさん
(studio COOCA
所属作家)



レモンさんこと
山本シュウさん
(ラジオDJ)



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN